

国立公園等における協働型管理運営推進事業

83百万円（55百万円）

自然環境局国立公園課

1. 事業の概要

国立公園の利用者のニーズは社会的な変化を反映して刻々と変化しており、利用実態も多様化している。また、利用施設の安全管理等、地域とともに取り組むべき課題も多い。

本事業においては、関係機関、公園事業者、住民団体等、国立公園に関わる多様な主体が、地域が目指す国立公園像を共有し、協働してこの実現にむけた取組を推進する。また、この過程を通じて、これら多様な主体との協働による新たな管理運営体制を構築し、質の高い国立公園サービスの提供を目指す。

2. 事業計画

(1) 協働型管理運営推進事業

対象とする国立公園の利用実態を調査するとともに、多様な関係者の参画を得て協議会を設置し、地域ごとに連携して取り組む具体的な課題や対策を共有して魅力ある国立公園づくりを目指す。

また、全国の自然公園への協働型管理運営体制の導入を目的に、この成果を手引として取りまとめる。

(2) 公園管理団体育成事業

NPO法人等民間団体の公園管理への参画促進を目的とした「公園管理団体」制度を推進するために、公園管理団体の新規指定の促進及び既指定の公園管理団体の活動支援を行う。

| 事業内容 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| (1) 協働型管理運営体制構築事業 | → | | | | | | |
| (手引作成) | | 4公園 | 4公園 | 4公園 | | | |
| | | 2公園 | 2公園 | 2公園 | | | |
| | | | 事例収集 | 作成 | 公表 | | |
| (2) 公園管理団体育成事業 | → | | | | | | |

3. 施策の効果

多様な主体との協働による管理運営の実現と効率的・効果的な公園事業の執行により、質の高い国立・国定公園サービスを提供する。

国立公園等における協働型管理運営推進事業



国立・国定公園内で、利用者数の低迷や経済状況の悪化より、必要な維持管理や更新が行われない施設が増加。

利用実態を踏まえた計画の見直しが必要
管理運営体制の強化が必要

協働型管理運営体制の構築について
率先した取組が必要

COP10決議

地域関係者を保護地域の計画や
管理に参画させるべきとの内容
が盛り込まれた。

多様な主体とともに
協働型管理運営体制を構築



多様な主体と
情報や課題を共有

公園管理団体の指定促進



施設計画の見直し



協働型管理体制の構築



質の高い国立公園サービスの提供